

仕様書

1 業務名

タイ市場向けエージェント業務

2 目的

タイから徳島県へのインバウンド誘客をはじめとした人流・物流・商流の拡大を図るため、効果的に営業活動を行うエージェントを確保し、国外で実施する航空会社、旅行会社等へのセールス活動に対する支援を実施するとともに、継続的かつタイムリーな営業活動を展開する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 委託業務内容

(1) 観光情報の提供及びセールス活動

ア 現地航空会社、旅行会社、メディア等に対して、本県の助成金制度、観光情報や観光素材等の情報提供を行う。(セールス等で使用する観光資料については、徳島県が提供し、受託者において保管、管理すること)

イ メディア等に対して、徳島県への送客を促す記事掲載や取材の要請・誘導を行う。

ウ 企業等に対して、旅行商品造成及び報奨・研修旅行のセールスを行う。

エ 旅行会社等へのセールスは、月5社以上実施すること。

オ オンライン又は対面による商談会を2回以上実施すること。

(2) 情報収集活動

以下の項目について、現地聞き取りやインターネット等による情報収集を行う。

ア 旅行会社の訪日旅行商品の造成状況(四国内の空港及び関西国際空港利用に限る)、送客状況

イ 旅行会社の徳島県への訪日旅行商品の造成状況、送客状況

ウ 現地での海外旅行に係るトレンド、トピック

エ 旅行会社、航空会社及びメディア等からの徳島県に対する要望

オ メディア等の徳島県に関する記事・広告等の掲載状況

カ 旅行会社と航空会社との連携情報

キ 現地航空会社の国際線(日本線)の就航状況

(3) コーディネート活動

ア 徳島県が実施する海外セールス、プロモーション活動に対する支援(セールス先の選定、日程調整、セールス活動等への同行、通訳・車両等の手配等)

イ 徳島県が実施する現地航空会社及び旅行会社、メディア等の招請活動に対する支援(招請先の選定、招請活動への同行等)

ウ タイにおいて使用する資料等の翻訳

エ 県内事業者と現地事業者をつなぐ取組

(4) サポート体制

ア セールス活動等におけるサポート体制を整えること。

イ 本県の主担当者を定めること。主担当者は、年間を通して同じであることが望ましい。原則として、本委託は主担当者が担当するものとし、担当できない場合には、同等の能力を持つ者を従事させるものとする。

ウ 徳島県への航空路線誘致、誘客促進のために必要な事業を適宜、報告書やメール等により提案すること。

(5) 物品保管業務

ア 徳島県の依頼する書類、物品等の現地事務所での保管

なお、保管依頼物は徳島県と協議の上、都度依頼されるものとし、保管依頼物の総容量は、5立方メートル以下とする。

イ 必要に応じた保管依頼物の運搬作業

(6) 報告書作成業務

ア 月例報告書（(2)で収集した情報の報告を含む）

イ 年間報告書

(7) 情報管理

本委託に係る情報等が外部に漏洩することの無いように、情報管理に十分注意すること。また、本委託等に係る情報を本委託の目的以外に使用しないこと。なお、委託完了後も同様とすること。

その他

事業の実施に当たっては、徳島県と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとする。また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は業務実施中に随時報告を求めることができることとする。

以上